

◆地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和元年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 665,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 18,806,984千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他		うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉	社会福祉	248,507	4,033	32,664	211,810	286,341
	障害者福祉	3,205,636	2,287,275	19,725	898,636	
	高齢者福祉	826,524	209,740	76,654	540,130	
	児童福祉	6,320,354	3,622,856	385,855	2,311,643	
	生活保護	1,473,442	1,031,886	0	441,556	
	小計	12,074,463	7,155,790	514,898	4,403,775	
社会保険	国民健康保険事業	1,089,453	450,000	0	639,453	258,562
	介護保険事業	1,730,780	19,162	0	1,711,618	
	後期高齢者医療事業	1,942,964	317,472	0	1,625,492	
	小計	4,763,197	786,634	0	3,976,563	
保健衛生	医療に係る施策	1,039,714	12,312	36,835	990,567	120,097
	感染症等予防対策	261,529	16,709	0	244,820	
	健康増進対策	668,081	47,386	9,047	611,648	
	小計	1,969,324	76,407	45,882	1,847,035	
合計		18,806,984	8,018,831	560,780	10,227,373	665,000

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。